

鳥栖市投げ込み資料

平成31年3月26日

報道機関各位

鳥栖市総務課長 実本 和彦

「災害時における物資の供給に関する協定」の締結について

避難所においては、避難者のプライバシー及び健康への配慮など、最低限の居住環境を確保する必要があり、段ボールは保湿性・耐久性に優れており、段ボールベッド、クッション材や間仕切り等、多様な用途に使い、避難生活の安定を図ることが期待できるため、以下のとおり、協定を締結しますのでお知らせします。

記

●協定の相手方 株式会社クラウンパッケージ九州事業所
(鳥栖市藤木町字若桜8-7)

●協定締結日 平成31年4月1日(月)

●提供される物資

・段ボールシート ・段ボールケース ・巻き段ボール

●段ボール製品の特徴

- ・一度温まった空気が逃げにくいため、保湿性に優れている。
- ・避難所が閉鎖された際に、整理・運搬用の箱として使用できる。
- ・不要になった場合でも処分しやすい。

※協定締結式は行いません。

(担当) 総務課庶務防災係 井本 慎太郎

TEL 85-3506